

京都市告示第165号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成24年7月13日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
西村 幸二	廣田鍼灸整骨院・北大路	北区紫野雲林院町47-1	平成24年5月28日
三保 まり子	みほ鍼灸整骨院	北区大將軍西鷹司町12-8	平成24年5月28日
三保 雅弘	みほ鍼灸整骨院	北区大將軍西鷹司町12-8	平成24年5月28日
上杉 博之	在宅マッサージ治療院寿楽	北区衣笠北高橋町39番地4	平成24年5月28日
舞谷 哲	在宅マッサージ治療院寿楽	北区衣笠北高橋町39番地4	平成24年5月28日
寺倉 一登	(株)西陣理研岡治療院	上京区下長者町智恵光院西入山本町102番地	平成24年6月1日
吉井 一	(社)京都保健会上京鍼灸治療所	上京区千本通上立売上ル作庵町506	平成24年6月22日
谷村 博子	(社)京都保健会上京鍼灸治療所	上京区千本通上立売上ル作庵町506	平成24年6月22日
江田 和美	江田鍼灸治療院	左京区田中北春菜町31-2	平成24年5月29日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
梶澤 和敏	株式会社良和. 谷. 治療院.	下京区中堂寺庄ノ内町1番地 の24	平成24年6月1日
松本 克敏	ときわ駅前整骨 院	右京区常盤窪町10-1	平成24年6月4日
桶谷 晶人	おけたに整骨院	右京区西院東中水町7 日商 岩井朱雀マンション102	平成24年6月14日
糸数 三男	京都盲人三療指 導所	西京区大枝西新林町5丁目 1-1 新林会館内	平成24年5月25日
前田 晋吾	まえだ治療院	西京区大枝塚原町5-140	平成24年6月8日
山本 功	山本はり灸院	伏見区羽束師古川町92-1 4	平成24年5月29日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)